

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(こども園・保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	2022年11月1日~2023年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	さわらびドリームこども園 サワラビドリームコドモエン		
所 在 地	〒271-0062 千葉県松戸市栄町3-185-1		
交通手段	JR千代田線 北松戸駅下車 徒歩10分		
電 話	047-703-3838	FAX	047-703-3839
ホームページ	https://sawarabi-fukusikai.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人さわらび福祉会		
開設年月日	平成26年4月		
併設しているサービス	ドリーム子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	2・3号 認定	1号認 定	合計
	5	5	5	5	5	5	30	5	35
敷地面積	1151.73㎡			保育面積			1484.96㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児以上)、尿検査(4・5歳児)								
食事	離乳食、幼児食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去・代替食)								
利用時間	7:00~24:00(土曜日 7:00~22:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏まつり・運動会・子育て支援(園庭開放・子育て講座)								
保護者会活動	父母会はなし。卒園児アルバム制作委員活動・運動会お父さんサポーター								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	8	23	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	保育士助手		
	16	3		
	栄養士	調理師	その他専門職員	
	2	1	2	
	保健師	看護師		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課に申請		
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）		
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある場合		
サービス決定までの時間	毎月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される		
入所相談	市役所幼児保育課窓口、こども園窓口		
利用料金	0～2歳児の保育料は松戸市の基準（市町村民税額）により決定。3～5歳児は保育料は無償、ただし法人の定める給食費等は実費負担		
食事料金	2歳児以下は保育料に含まれている。3歳児以上は食材料費として月額6,000円徴収		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	一人ひとりが違う輝きをもっている子どもたち、その輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子どもたちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。
特 徴	○集中力や忍耐力を養い、感覚・知覚を鋭くする目的で、幼児は朝礼の時に「正座の時間」を設けています。○より豊かな情操教育をめざして小さい時から文化・芸術にたしませています。年長児には書道・茶道・体操・英語(3歳児より)の時間を設けています。
利用（希望）者 へのPR	○保護者から信頼されるこども園をめざしています。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育をめざしています。 ○子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育にあたるように心がけています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

さわらびドリームこども園

特に力を入れて取り組んでいること

1. 千葉県の夜間保育のパイオニア

当園は平成26年に夜間に働く保護者を支える事業として、千葉県で最初に開設した夜間保育園である。さわらび福祉会の基幹園の一つであるさわらびこども園と一体運営されており、同じ園舎内の子育て支援センターの夜間対応とも連携している。その後、平成30年に幼保連携型認定こども園に移行し「さわらびドリームこども園」となった。

園入口には宅配ロッカーを複数設置し、宅配物の受け取りを支援するサービスもあり、細やかな配慮は就労時間が不規則となりがちな夜間保育の保護者には特に喜ばれている。

昨年秋にはさわらびこども園とともにNHK総合テレビの「100カメ」で全国放送され、また「あさイチ」でもダイジェストが放送されて、職員の奮闘ぶりが逐一放映され大きな反響があった。自分達の職場や働きぶりがNHKで全国放映されたことは、職員のモチベーションにも繋がったことと思われる。

2. 保護者の仕事のニーズに合わせ、日中から夜遅くまでの長時間保育

保育時間は基本11時～22時までであるが、延長保育を利用して実質朝7時～24時まで対応しており、さわらびこども園の恵まれた保育環境と相まって、夜間に働く保護者には有難い保育が提供されている。

日中は年齢や発達に応じた教育や運動など豊富なカリキュラムで充実した保育を実践しつつ、子どもたちの生活の場として夜間も安心してゆったり過ごせるよう配慮している。

0歳児の沐浴、1歳児からは、夕方のお風呂を済ませ、夕食の準備が始まる。夕食の後は自由遊びや絵本の読み聞かせを聴きながら、ゆったりと過ごしている。それぞれ就寝の時間が来ると布団に入り、保護者の迎えを待っている。スキンシップを大切に愛情あふれる保育を心掛け、充実した園生活を送っている。

3. 楽しい園内の雰囲気

園の外観は控えめなたたずまいとなっているが、モダンな園舎で一步門をくぐると仲良し子ども像や大きな麒麟のオブジェ等が配置され、中庭には四季を彩る草木が植栽されており、楽しいこども園の演出が施されている。広い園庭や園舎で昼間はさわらびこども園の子どもたちと交流を図りながら、コロナ渦中でも自然ともふれ合うことが出来る楽しいこども園の雰囲気となっている。

4. 職員の働きやすい園環境

職員の年齢構成は20歳代が最も多いが若手から管理職までバランスよく配置されている。保育教諭は余裕を持って配置されており、保護者からは「安心感がある」、職員からは「休暇も取りやすい」と好評で、行き届いた活力ある保育の源泉となっているものと考えられる。

福利厚生面では「福利厚生プロジェクト」があり、法人と各職場より選出した職員により、ニーズの高い福利厚生事業を幅広く実施している。

夜間保育は一般の保育よりも厳しい労働環境かと思われるが、今回の「第三者評価の職員アンケート」では「教育に熱心で様々な経験ができる」「なんでも相談し合える」、「良いことはすぐ取り入れてくれる」「働くのが楽しい職場」などと、職員のモチベーションは高い。法人、職員一体となった各種取り組みにより人気の保育園となっており、保育士不足が社会問題となっている中でも優秀な人材の応募も多いという。

5. セキュリティに配慮した対応

夜間保育の為セキュリティには特に配慮がなされている。園舎は堅固で通用の出入り口が一ヶ所、門扉のロック、玄関は訪問者を職員が直接確認できる構造となっており、オートロックを採用している。警備保障会社と契約してセキュリティシステムを導入し、侵入者対策としてはネットランチャー等も用いて防犯訓練も定期的に行っている。ICカードによる園児の登降管理を採用し、園児の在園状態も確実に管理している。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 長時間保育ならではの要望への対応

保護者アンケートには「長時間見ていただき共働きの保護者には助かる」「担任でなくてもどの先生も子どもの名前を覚えてくれている」「広い園庭・園舎で元気に遊んでいる」等と、園の取り組みや遅くまで対応いただいている先生方に対する感謝のコメントが多い。一方、長時間の保育ならではの多様な生活環境の保護者からの要望も散見される。コメントの中の要望事項については関係者で検討し、その結果を伝えることに努められたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回、二度目の第三者評価の受診となり、評価委員の方々からの評価、アドバイス、保護者アンケートのご意見は、さらに大変参考になりました。夜間保育を行う上で、子どもたちの安心、安全の確保はもちろん、社会のニーズに応じながら職員の資質向上に努めていくことが、継続的なサービスの向上に繋がると考えています。良い評価をいただいた点につきましては、引き続き実施し、ご意見いただいた点や第三者評価を受けて気付いた点は、職員間で十分に検討し、改善に向け励んでまいります。

また、保護者アンケートでは、肯定的な意見を多数いただき大変嬉しく思います。夜間保育を行う上で、長時間を園で過ごす子どもたちに対して、家庭的な雰囲気の中でもいろいろな経験ができるよう、工夫しながら保育を提供していきたいと思っております。また、日中の職員との連携、情報共有も、継続して漏れのないよう努め、保護者対応を丁寧に行ってまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		29 食育の推進	食育の推進に努めている。		5	0	
5 安全管理	30 環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0			
		31 事故対策	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	32 災害対策	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
6 地域	33 地域子育て支援	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				135	1		

保育所等 項目別評価コメント（さわらびドリームこども園）

（利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい）

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>（評価コメント）</p> <p>「知育・徳育・体育の取れた人間形成を目指す」ことが信条。「素直で賢い子・明るく思いやりのある子・心身ともに元気な子」を法人の理念とし、ホームページや利用者向けのパンフレット、入園案内などに掲載し、周知をはかっている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>（評価コメント）</p> <p>法人の理念や保育目標、心得などをまとめた「フィロソフィーノート」は毎年内容を更新し、全職員必携のハンドブックとなっている。職員会・クラス会等で読み合わせを行い理念についての理解を深めている。また、園歌の歌詞にも理念の主旨を歌いこみ、園児を含め関係者全員で楽しく共有している。保育の場面では法人の理念・目標に沿って計画を作成し、実践・反省を行っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>（評価コメント）</p> <p>入園時の説明会では園の理念や運営方針などを記載した入園案内等の資料を配布し、丁寧に説明している。保育や行事等の実践状況については、園だよりやスマホのコミュニケーションアプリ、朝夕の送迎時等に日々情報提供している。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>（評価コメント）</p> <p>事業計画は中長期の子育て環境や法令、職員構成、各園の状況などを踏まえて法人本部で作成し、重要課題も明確にしている。進捗については月次及び中間並びに本決算時に進捗確認を行い総括している。全体的な計画や・指導計画等については法人幹部、各園長、園長代行で構成する運営会議などを通じて作成し、共有している。園では週間及び月間で振り返り、月末に自己評価を実施し反省を行い、職員会議等の場で次の課題を明確にしている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>（評価コメント）</p> <p>法人幹部、各園長及び園長代行で構成する運営会を毎月開催し、当園の課題や要望事項についても報告・提案している。運営会議では法人全体の運営状況を話し合いを行い、決定事項・確認事項は各施設に持ち帰り、職員会、リーダー会、クラス会等で職員に周知されている。各会議の議事録は分かりやすくまとめられている。法人は基幹園ごとに分社制度を取っており、園長はさわらび分社長としても園の意見を法人運営に反映させている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 各職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>（評価コメント）</p> <p>毎月、さわらびこども園全体の職員会・ドリーム会を行っており、職員一人ひとりが意見を出し合える場を設け、創意・工夫が生まれやすい環境を作っている。ドリーム会では毎月職員が交代で講師を務め園内研修を実施し、相互の学びの場となっている。職員間の人間関係については、お互いを尊重しつつ声を掛け合いながら、風通しの良い雰囲気づくりに務め、必要に応じて助言をしている。今回の第三者評価職員アンケートでは毎日が楽しい職場、学びの場である主旨の声も寄せられている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ しっかり全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>（評価コメント）</p> <p>法人としての倫理規定がありファイルされており、いつでも見ることができる。職員の倫理・法令順守等については入職時に説明するとともに、会議等でも徹底を図っている。「人権擁護の為にチェックリスト」を全員に配布しセルフチェックを行い、自らの振り返りとともに年1度提出、気になるケースでは個別にアドバイスする等組織的に対応している。チェックリストには全国保育士会倫理綱領の精神に沿って、行動レベルのでチェック項目が定められている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業拡大に合わせて新しい人材を採用・育成しており、職員の年齢構成も若手から管理職までピラミット型の構成となっている。保育士は余裕を持って配置されており、「保護者からは安心感がある」、「職員からは休暇も取りやすい」と好評で、行き届いた活力ある保育の源泉となっているものと考えられる。各種取り組みにより人気の保育園となっており、応募も多いという。人材育成方針も明文化されており、職能要件書、組織図、職務分担表によって仕事内容は明確になっている。人事評価は目標管理シートを基にヒヤリングを行い、目標の達成度を評価してモチベーションの向上を図っている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務職員が服務整理簿をチェック管理している。主幹保育教諭が勤務時間等の管理をし、人員体制に対する人材確保などにも反映している。さわらび福祉会があり、法人と各職場より選出した職員により運営されている。定期的に職員にアンケートを実施し、現場の職員の希望を基に幅広く福利厚生事業を実施しており、充実した福利厚生は今回の第三者評価の職員アンケートでも極めて好評である。有給休暇はもとより、夏休み、誕生日休暇、連続休暇等も公平に計画的に取れるようにしている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の外部研修は職種別・職能要件・年次などで法人から受講を定めた研修と、本人の希望で受講できる研修がある。コロナ対策もあり今年度はZoom参加となったが、パート職員も含め本人の希望も入れて年一度は勤務時間内に受講している。また、園内研修はドリーム会で毎月職員が交代で講師となり研修内容を考えて実施している。OJTはトレーナー制度を導入、マイジョブノートを活用し新人職員とトレーナーである先輩職員とのコミュニケーションが取れるようにしている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>児童権利宣言など子どもの権利擁護に関する研修は職員会等で研修している。職員の言動、虐待、無視などが行われることのないように、人権擁護の為にセルフチェックリストを使って振り返る機会を作り、組織的に対策を立て対応している。虐待防止の処置については入園案内にも明記し、虐待被害のあった子どもあるいは疑わしい子どもに関しては、児童相談所や市の相談窓口との連携を取っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護方針や利用目的はホームページ等で公表し、玄関にも掲示している。職員(実習生・ボランティア含む)とは守秘義務等についての誓約書を交わし徹底を図っている。園から発信する写真等の扱いについても保護者の同意を得るとともに、保護者の行事などでの写真撮影についての制約も設けている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>第三者評価を定期的に受審し、結果を参考にして利用者満足度の向上に努めている。苦情窓口についても玄関に掲示するとともに、ハートボックス(意見箱)を設置し、いつでも要望や苦情を伝えていただける体制にしている。3歳児以上児は個人面談を行い、家庭と園での様子を伝えあう等相談の機会を設けている。苦情はほとんどないが相談の場所及び相談対応日の記録がある。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>相談、苦情等対応窓口及び担当者、第三者委員を入園案内に明記し、入園時に説明するとともに玄関に掲示している。また、玄関にはハートボックスも設置している。相談、苦情等に関するマニュアルも整備し記録もある。苦情に対しては保護者に解決内容を説明し、理解して頂いている。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育の質の向上を法人の重要課題として総合的な取り組みを行っている。園としては指導計画などに沿ってPDCAを行うとともに、各職員は自己評価表を用いて毎月末に振り返りを行っている。また目標管理シートを用いて年2回の自己評価を基に個別ヒアリングを行っている。定期的に第三者評価を受審し結果を公表するとともに、保育の質の向上に努めている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 法人共通マニュアルは乳児会・幼児会・栄養士会などで作成し1年に1度見直している。園独自のマニュアルとしては園の職員手作りで、公園散歩マニュアル、清掃マニュアル、園内の作業のマニュアルなどを写真などを取り入れて分かりやすく編集し、逐次充実させている。「お散歩マップ」は利用する全ての公園までの道路の安全や、公園内の詳細な状況を写真に撮って、子どもたちの安全、安心のためのマニュアルとなっている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページやパンフレットなどで利用に関する情報を発信している。問い合わせや見学については、園長が保護者の視点に立ち、夜間保育の生活や遊びについて、わかりやすく丁寧に説明している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、例年のように時間をかけての説明は控えたが、電話での問い合わせには、丁寧に対応している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会では法人の理念に基づく保育方針や基本的ルール等重要事項を説明し同意を得ている。保護者に配付する「入園案内」は保育内容について分かりやすく記載し、説明している。一人ひとり、保護者がどのような子どもに育ててほしいか意向を記録し、個人別保育計画に生かしている。入園状況・嗜好・児童健康調査票の記載・提出を求め調査し記録している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的計画は、保育理念・保育方針・目的を基に作成している。乳幼児期の人間形成の基礎となる時期に、各々の保育の目標を掲げ、発達の連続性に配慮して編成している。計画は3カ月ごと振り返りを行い、その内容を職員会議で情報を共有して見直している。新年度計画は職員が意見を出し合い共通理解に立って作成されている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき年齢ごとの年間カリキュラム、月案、週・日案の指導計画を作成している。年間指導計画では園の目標を掲げるとともに、個々の指導計画は各担当間で定期的実践を振り返り、見直しや改善を行っている。3歳児未満は、個人月案を作成し保育に当たっている。配慮の必要な児童に対し個別に支援計画を作成し全職員共通理解している。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) クラス別保育計画を基に乳幼児の発達に合わせた遊びが展開できるように、玩具や遊具、ぬいぐるみ等が用意されている。コーナー遊びでは、子どもが好きな遊びに集中できる環境を作り、子どもの自発性を発揮できる働きかけをしている。新型コロナウイルス感染予防も含め、保育室、おもちゃ・遊具などの清掃と消毒をこまめに行い、安全かつ衛生的な管理に努めている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日は地域の公園に散歩に出かけ、自然に触れ・五感を使い感性を育てている。季節を感じようと遊びで摘んだ花や落ち葉など持ち帰り製作にも活用している。職員手作りの「お散歩マップ」は利用する全ての公園までの道路の安全や、公園内の詳細な状況を写真に撮って、子どもたちの安全、安心のためのマニュアル作りが行われている。コロナウイルス感染防止のため地域社会とのかかわる活動は行えなかったが、ドリームパークで積極的に体を動かし遊び、メダカやドジョウ、カメを飼い、観察したり自然に接する機会を作っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合は、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの遊びの中に「やってみたい」「面白い」という気持ちを大切に主体性を育む環境作りをしている。子どもたちは音楽で遊び楽しみ、運動会ではマーチングを披露している。けんかやトラブルが発生したときは、子どもたちで解決できるよう見守り、考える時間を作り、お互いの気持ちを気づかせる関わりをしている。遊びや生活の中の挨拶、順番ルールを身につけお当番の役割で達成感や自信を持てる取り組みをしている。異年齢の子どもの交流は朝夕の合同保育のほかに、わんぱく子ども会やお店屋さんごっこなどの行事で交流を深めている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮の必要な子どもに対しては、個別の指導計画を立て、毎日の保育状況を記録し、共通理解の基で保育に取り組んでいる。職員は障害児保育に関する研修を順次受講している。発達センターの臨床心理士や言語聴覚士と連携し対応している。子ども同士が関わりやすい環境を作り、言葉の補いや代弁・仲立ちをして他の子どもと共に成長できるように見守っている。保護者へも情報提供しながら共有している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>夜遅くまで子どもを預かっている夜間保育は、年齢や発達に応じた充実した保育を実践しつつ子どもたちの生活の場として夜も安心してゆったりと過ごせるよう配慮している。家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの主体性を重んじ、迎えが来るまで、入浴をしたり、食事を摂ったり、睡眠しながら保護者を待っている。朝夕の時間外保育は正職員が対応し引継ぎは決められた連絡ノートに記録し、保護者に説明されている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、保育参観・クラス別懇談会、個人面談を実施し、記録している。保護者からの相談には日々対応し、コミュニケーションを図っている。5歳児は就学に向け折に触れ希望を持てるよう指導している。さわらびドリームこども園では小学校校庭での運動会や学校見学などをさせてもらい情報交換や連携を図っている。認定こども園園児指導要録を小学校に送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画書を作成し毎月「園だより」等で時期に合わせた情報を提供している。入園前に園児と保護者と面談し心身の健康状態や疾病等を把握して児童健康生活調査票に記録している。朝夕必ず「健康カード」をチェックし保護者からの情報を全職員で共有している。突然死症候群の防止策として「睡眠シート」を用いて定められた時間ごとにチェックを目視で実施し記録している。不適切な養育が疑われる場合は、継続観察を行い記録し連携機関に繋いでいる。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や障害が発生した場合は園長、看護師が救急対応し、保護者に連絡し嘱託医、医療期間の受診等適切な処置を行い記録に残している。新型コロナウイルス対応は、法人の感染防止対策マニュアルに沿って感染防止の徹底を図っている。毎日アルコールや次亜塩素酸水で室内の棚や床等を除菌するなどして衛生管理を徹底している。救急用の薬品や材料等を常備して、全員が対応できるようにしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>献立は各園の栄養士が4ヶ月ごとに作成し、法人全体の献立会で評価・改善が行われている。年齢に応じた栄養摂取量が記載された献立表・離乳食献立表は、アプリで配信されている。「授乳ノート」の記録を保護者と共有し離乳食への移行は、スムーズに行われている。食物アレルギー児には特に注意を払い、除去食・代替え食を色分けしたトレーや食札で誤飲や誤食を防いでいる。毎月「アレルギーフリー」の日を設け、みんなで同じ「仲良く給食」を楽しんでいる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間を通して園児が薄着・素足で過ごせるよう施設内は、温度・湿度・換気は、床暖房、エアコン等の活用で快適に保持されている。毎日アルコールや次亜塩素酸水を用いて室内外の掃除を行い、子どもが使用するタオル地製品のおもちゃ類は、定期的に洗濯し、玩具も使用後消毒し、整理整頓・衛生管理に努めている。子どもは、登園時・散歩後・食事前の手洗いやうがいで清潔を保つように努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ヒヤリハットや事故報告書を整備し、職員会議で事故防止の保育環境づくりに努めている。園外保育に当たり、確認表や「お散歩マップ」を作成し、危険箇所のチェック、公園などの遊具の安全点検を目視で確認している。公園では職員が不審者がいないか常に目を配るようにしている。外部からの不審者対策は警備保障会社のセキュリティシステムを導入し、侵入者に対する職員の対応について訓練も行われている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時に備えマニュアルを完備し職員の役割分担、が整備されている。消防署立ち合いの総合避難訓練を行い指導を受けている。火事や地震などの災害などを想定し、月一回子どもたちと避難訓練をしている。災害時の非常食、水・緊急持ち出し袋・救急用具、簡易トイレ、衛生用品、ソーラーパネルやポータブル電源等も備えをしている。又非常持ち出し袋と常備食材は、定期的に中身の確認を実施している。保護者と引き渡し訓練や災害伝言ダイヤルを使った訓練を考えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園自身が「夜間保育」という地域ニーズをいち早く把握して開設したものであり、併設の子育て支援センター、さわらびこども園とも連携して地域の子育て拠点としてニーズに対応しようとしてきた。例年行われていた未就園児のための行事は縮小されているが、徐々に緩和しつつあり、妊婦を対象としたプレママ学級(こども園体験)や園庭開放を再開して、地域の方の相談・助言・援助に取り組もうとしている。</p>		